

事務連絡
令和2年6月16日

特別区保健所
八王子市保健所
町田市保健所

御中

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課
東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

新型コロナウイルス感染症により機能停止となった医療関係施設等
に対する融資について


新型コロナウイルス感染症対策につきましては、御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

今般、別添の「新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する融資について」（令和2年6月12日付け厚生労働省医政局医療経営支援課事務連絡）のとおり、独立行政法人福祉医療機構において、国の令和2年度第2次補正予算により、優遇融資の条件について貸付利率の拡充等が行われる旨連絡がありましたので、誠にお手数ですが、管内医療機関に周知いただきますようよろしくお願いいたします。融資の相談につきましては、独立行政法人福祉医療機構相談窓口に直接お問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別紙のとおり、都内病院宛周知するとともに、（公社）東京都医師会及び（公社）東京都歯科医師会に周知依頼している旨申し添えます。

↓ 問合せ先はこちら

（独立行政法人福祉医療機構相談窓口）

独立行政法人福祉医療機構（新型コロナウイルス感染症の優遇融資関連ページ） https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/		
医療貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-863	※携帯電話等でつながらない場合：03-3438-0403	
お問い合わせフォーム： https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-mform/		
※ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。		

【担当】

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課感染症医療整備担当

電話 03（5320）4347

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課計画担当

電話 03（5320）4425